

事 務 連 絡
令和7年1月16日

各市町村教育委員会学校安全主管課長
各 県 立 学 校 長
各教育事務所（支所）長 } 様

県教育局県立学校部保健体育課長

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果及び
今後の取組の推進について（通知）

標記の件につきまして、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長から、別添（写）のとおり通知がありました。

つきましては、調査結果を踏まえ、引き続き、児童生徒等の安全な学びの環境の確保に向けた取組を推進いただくようお願いいたします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下学校等への周知につきまして御配意くださるようお願いいたします。

担 当：健康教育・学校安全担当 阿久津広真
電 話：048-830-6964
Email：a6960-01@pref.saitama.lg.jp



6 教 参 学 第 3 8 号
令和 6 年 1 2 月 2 3 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 長 殿
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 担 当 課 長

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長
中 園 和 貴

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（令和 5 年度実績）結果及び
今後の取組の推進について

この度、学校安全の推進に関する計画に係る取組状況について、令和 5 年度実績の調査結果を取りまとめ公表しましたのでお知らせします。

【学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果】

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/report-gakkouanzen/index.html>

※ 調査結果は「ポイント版」「概要版」「結果全て」から構成されています。本通知には「ポイント版」と「概要版」を添付します。「結果全て」は上記 URL から御覧ください。

令和 5 年度実績は、おおむね前回調査（令和 3 年度実績）よりも充実していることがうかがえましたが、学校設置者や専門家との連携、現代的な課題等への対応等において課題が見られたり、地域等との連携や学校における組織体制の整備において更なる充実が期待される結果となっています。

調査項目ごとの留意点は下記のとおりですので、こうしたことを踏まえ、引き続き、子供たちの安全な学びの環境の確保に向けた取組を推進していただくようお願いします。

なお、本通知の別添として「参考：学校安全の推進に関する主な参考資料」をお送りします。こちらは、学校安全の推進に関して文部科学省が作成した主な資料を抜粋したものですので、関係資料を効率的に確認する際等にお役立てください。

記

1. 学校安全計画について

各学校における学校安全計画の策定状況については、作成している学校の割合は 98.8%（前回 97.9%）、同計画の評価や振り返りを行っている学校の割合は 97.0%であった。また、学校安全を担う校内組織が整備されている学校の割合は 93.7%（前回 86.9%）、学校安全の中核となる教員等を位置付けている学校の割合は 98.0%（前回 96.8%）、そのうち安全主任や主事として位置付けている学校の割合は 58.2%（前回 34.5%）であった。

全体を通じて取組の充実がうかがえるが、学校安全の取組を実効的かつ持続的なものとする

ためには、校内組織において学校安全の中核を担う教員等を位置付けつつ、校長のリーダーシップの下で全教職員によって取組を進める体制を構築するとともに、地域や関係機関等とも連携し、例えば学校安全計画の見直しに当たって、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用することを含めて、地域住民や関係機関の意見を聞く機会を設ける等の取組が重要である。

また、そうした校内組織体制の整備、地域や関係機関等との連携、学校安全計画の見直し等に当たっては、学校の設置者が効果的に関わり、必要に応じて支援を行うことも重要である。

学校安全の校内組織体制の在り方については、現在、文部科学省「学校安全の推進に関する有識者会議」において検討を進めているところであり、この議論の結果を踏まえた取組の方向性については年度内にお知らせする見込みであるので引き続き注視願いたい。

【学校安全の推進に関する有識者会議】

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/047/index.html

2. 学校施設及び設備の点検について

学校の施設及び設備の安全点検を実施している学校の割合は 99.7%（前回 99.8%）となっており、また、安全点検の実施者（複数回答）は学校の教職員の割合が引き続き最も多く 99.0%（前回 98.2%）、有識者や専門業者は 14.2%（前回 20.4%）であった。

学校における安全点検は、子供の視点を踏まえつつ教職員が日常点検を行うことが重要であるが、加えて、目視等では安全性の判断が困難な場合等には有識者や専門家の知見を活用することも重要である。学校の設置者においては各学校における安全点検が教職員の負担にも配慮しつつ実効的なものとなるよう、引き続き必要な助言や支援を行うことが必要である。

また、令和 5 年 3 月に消費者安全調査委員会から指摘のあった、窓際の足掛かりとなる設置物や固定されていない積み重ねられた柵に関する対策については、一度策を講じても危険な状態に戻る可能性もあり得ることから、継続的な環境整備に努めることが重要である。

【学校における安全点検要領】

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/anzenken/index.html>

※ 窓際の足掛かりとなる設置物や固定されていない積み重ねられた柵に関する対策は P. 40 及び 43 に掲載。

3. 通学路・通園路の安全について

通学路・通園路（以下「通学路等」という。）を設定している学校のうち、通学路等の安全点検を実施している学校の割合は 98.9%（前回 99.2%）であった。登下校中の安全確保を実施している学校の割合は 99.1%（前回 98.3%）であり、その具体的な方策は、児童生徒等への安全指導 92.6%（前回 85.7%）、保護者や地域の人々、ボランティア等による同伴や見守り 65.4%（前回 60.9%）、スクールバスによる送迎 22.5%（前回 25.5%）などであった。

こうした取組の多くは、学校外の関係者等の協力によって実現できるものであり、引き続き、各地方公共団体における首長部局との連携に加え、保護者や地域住民、関係機関等との連携を推進することが必要である。

4. 安全教育の実施について

いわゆる3領域については、生活安全（防犯を含む）の割合が93.4%（前回92.8%）、交通安全の割合が96.2%（前回95.7%）、災害安全の割合が95.6%（前回94.9%）となっており、おおむね実施されている状況がうかがえた。また、性犯罪や性暴力防止が45.3%（前回35.8%）、インターネットの適切な利用・サイバーセキュリティが78.0%（前回66.3%）、現代的な課題（弾道ミサイル発射等への対応等）が21.5%（前回15.8%）となっており、こうした学校安全をめぐる現代的課題等についても取組の充実が見られるが、今後、一層の着実な実施が期待されるところである。性犯罪・性暴力については、児童生徒等が被害や加害の当事者となる事案が後を絶たない状況であり、各学校において「生命（いのち）の安全教育」に取り組んでいただきたい。

5. 校内研修・校外研修について

教職員を対象とした学校安全に関する校内研修を実施した学校は94.6%（前回94.0%）、校内で起きたヒヤリハット事例を共有している学校の割合は97.2%（前回94.2%）となっており、研修の機会や内容の充実、ヒヤリハット事例の有効活用が図られていることがうかがえる。

学校安全の取組は、一部の教職員のみではなく全ての教職員で推進することが重要であることから、文部科学省が公開している「教職員のための学校安全 e-ラーニング」を活用するなどし、教職員の負担にも配慮しつつ教職員の資質能力の向上を図ることが求められる。

【教職員のための学校安全 e-ラーニング】

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/learning/index.html>

6. 危機管理マニュアルについて

危機管理マニュアルを作成している学校の割合は、99.5%（前回99.1%）、危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合は96.3%（前回92.7%）であった。

危機管理マニュアルの策定は法律上の義務であることから、未策定の場合は直ちに策定することが必要であり、策定済みの場合も、マニュアルを実効的なものとするためには定期的な見直しが重要であることから、文部科学省が公表する「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」等を参考にしつつ見直しを図ることが必要である。

なお、見直しに当たっては学校内外の視点を生かすことが有効であるが、この点について今回の調査では、見直しに携わる関係者として、学校設置者（教育委員会等）が29.4%（前回47.2%）、地域住民が12.4%（前回16.0%）、関係機関が19.0%（前回37.6%）であった。各学校においてはコミュニティ・スクール等の仕組みを活用することも含めて、地域住民等の意見を聞く機会を設ける等の取組が重要である。また、学校の設置者においても管下の学校等における危機管理マニュアルの策定・見直し状況に留意し、適切に関わることが重要である。

【学校の危機管理マニュアル作成の手引き】

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyou_all.pdf

【学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン】

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/kikikanri/kikikanri-all.pdf>

【学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き】

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/saigai02.pdf>

7. 地域の関係機関との連携等について

地域の関係者との協働により防災教育・避難訓練を実施している学校の割合は 88.9%（前回 83.0%）、不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施している学校の割合は 82.5%（前回 60.4%）であった。また、学校の安全管理の推進に当たり、地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用している学校の割合は 72.4%（前回 59.2%）となっており、地域や関係機関と連携した取組の充実が見られた。

地域等と関係を構築することは、平時における対応のみならず非常時において児童生徒等の安全を守ることにつながるものであり、また、教職員の負担の軽減と学校安全の取組の実効性向上を同時に実現するためにも重要な要素である。

さらに、学校安全に関する地域等との連携の在り方については、現在、文部科学省「学校安全の推進に関する有識者会議」において検討を進めているところであり、この議論の結果を踏まえた取組の方向性については年度内にお知らせする見込みであるので引き続き注視願いたい。

8. 学校の安全管理の取組状況について

子供の重大事故を想定した職員の訓練等を実施している学校は 95.0%（前回 53.4%）と大きく増加している。また、そのうち児童生徒等が突然倒れた際等の応急手当に関する訓練を実施している学校は 82.8%、そうした訓練について消防等から講師を招いて実施している学校が 68.7%、実習を含む形式で実施している学校が 79.6%であった。

児童生徒等が突然倒れるようなケースについては、消防等から講師を招いたり、実習を含む形式でその対応を学んでおくことが有効であり、学校の設置者においても各学校の取組の推進のために必要な支援等を行うことが期待される。

熱中症対策に関する取組は全体的な充実が見られ、熱中症予防のためのガイドライン等を用いている学校が 90.2%（前回 87.4%）、暑さ指数等を参考にした活動の判断を行っている学校が 93.6%（前回 85.7%）、学校行事や授業内容の実施の時期等の検討を行っている学校が 85.3%（前回 25.0%）と、各学校の状況を踏まえた取組が進んでいることがうかがえた。今後も児童生徒等の安全を守る観点からの効果的な取組が期待される。

【学校事故対応に関する指針】

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/guideline-jikotaiou/index.html>

【心肺蘇生等の応急手当に係る取組の実施について（令和 6 年 6 月 3 日 6 教参学第 14 号）】

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417343_00036.htm

【学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き等】

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm

（本件連絡先）

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 学校安全係 TEL 03-6734-2966

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果 (令和5年度実績)のポイント

文部科学省では、学校保健安全法に基づき策定された第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）を踏まえた、各学校における安全教育や安全管理に関する取組について調査を行っている。

このたび、令和5年度実績について取りまとめて公表するもの。

I. 調査対象

全国の国公私立の小学校(17,981校)、中学校(9,199校)、義務教育学校(230校)、高等学校(4,395校)、中等教育学校(51校)、特別支援学校(1,126校)、幼稚園(4,325校)及び幼稚園型認定こども園(864校)【計38,171校】

※令和6年11月末までに回答のあったものについて取りまとめたもの

※（ ）内が回答数

II. 結果の主な概要

注：（前回調査実績）【令和3年度実績の前回調査からの1割以上の増減】

(1) 学校安全計画について

学校安全の校内体制、学校安全計画の策定及び学校安全の取組が実効性のあるものにするための評価や振り返りなどが充実してきている。

- 学校安全を担う校内組織が整備されている学校 93.7% (86.9%) 【6.8割増加】
- 学校安全の中核となる教員等を位置付けている学校 98.0% (96.8%) 【1.2割増加】
うち、安全主任や主事として位置付けている学校 58.2% (34.5%) 【23.7割増加】
- 学校安全計画*1を策定している学校 98.8% (97.9%)

*1 学校保健安全法<抜粋>
(学校安全計画の策定等)

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

- 同計画の評価や振り返りを行っている学校 97.0%
- 学校安全を意識化する機会を設定している学校 90.8% (79.5%) 【11.3割増加】

(2) 学校施設及び設備の安全点検について

R6.3公表の「学校における安全点検要領」を参考としながら、教職員以外の関係者との連携を一層の充実させ、事故の未然防止につなげていく必要がある。

- 学校施設及び設備の安全点検を実施している学校 99.7% (99.8%)
- 安全点検の実施者 ※複数回答

	教職員	児童生徒等	保護者	地域住民	設置者（教育委員会等）	有識者や専門業者	その他
今回	99.0%	5.3%	2.8%	2.0%	9.6%	14.2%	1.1%
前回	98.2%	3.1%	2.3%		10.9%	20.4%	1.3%

- 窓際の足掛かりとなる設置物等により転落しない対策をしている学校 93.8%
- 固定されていない積み重ねられた棚への対策をしている学校 91.5%

(3) 通学路・通園路について

児童生徒等への安全指導や、保護者やボランティア等の見守り等による安全確保に関する取組が増加している。

●通学路・通園路を設定している学校のうち、通学路・通園路の安全点検を実施している学校 98.9% (99.2%)

●登下校中の安全確保を実施している学校 99.1% (98.3%)

実施状況 ※複数回答

	児童生徒等への安全指導	集団登下校	保護者や地域の人々、ボランティア等の同伴や見守り	スクールバスによる送迎	I C Tの導入による登下校管理	その他の方策
今回	92.6%	34.5%	65.4%	22.5%	7.6%	3.5%
前回	85.7%	28.3%	60.9%	25.5%	7.4%	6.7%

(4) 安全教育の実施状況について

学校安全3領域（生活安全・交通安全・災害安全）は概ね実施されているが、現代的課題への対応も含め、一層着実な実施が求められる。

●安全教育の実施状況 ※複数回答

	生活安全 (防犯含む)	交通安全	災害安全	現代的課題への対応 (弾道ミサイル等)	インターネットの適切な利用・サイバーセキュリティ	性犯罪、性暴力防止	その他
今回	93.4%	96.2%	95.6%	21.5%	78.0%	45.3%	0.8%
前回	92.8%	95.7%	94.9%	15.8%	66.3%	35.8%	3.2%

(5) 校内研修・校外研修について

事故防止の内容が共有されるなど校内研修の機会が増加し充実が図られている。

●校内のヒヤリハット事例を共有している学校 97.2% (94.2%) 【3.0ポイント増加】

●学校安全に関する校内研修を実施した学校 94.6% (94.0%)

(6) 危機管理マニュアルについて

地域の実情等を踏まえた実効性あるマニュアルの見直しに当たっては、校内の担当者だけでなく、多様な関係者が関わっていくことが求められる。

●危機管理マニュアル*²を作成している学校 99.5% (99.1%)

*² 学校保健安全法<抜粋>

(危険等発生時対処要領の作成等)

第二十九条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

●危機管理マニュアルの見直しを行った学校 96.3% (92.7%) 【3.6ポイント増加】

この見直しに、保護者11.3%、地域住民12.4%、関係機関19.0%、有識者3.1%、学校設置者29.4%が関わっている。※複数回答

(7) 地域や関係機関との連携について

地域住民や関係機関と連携した取組は増加しており、一層の充実が求められる。

- 関係者との協働による防災教育・避難訓練を実施している学校 88.9% (83.0%)
【5.9ポイント増加】
- 関係者と協働して不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施している学校 82.5% (60.4%) 【22.1ポイント増加】
- 地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用している学校 72.4% (59.2%) 【13.2ポイント増加】

(8) 学校の安全管理の取組状況について

重大事故を想定した訓練、熱中症対策が増加した一方、場面に応じた実践的な避難訓練の実施が求められる。

- 休み時間の発災や管理職不在時などの場面に応じた実践的な避難訓練を実施している学校 95.4% (98.8%) 【3.4ポイント減少】
- 子供の重大事故を想定した職員の訓練等を実施している学校 95.0% (54.3%)
【40.7ポイント増加】
- 熱中症対策の実施状況 ※複数回答

熱中症対策の実施状況									
	熱中症の 予防・対 応等ガイ ドライン の全職員 への周知	暑さ指数、 熱中症ア ラートを 参考にし た活動の 判断	学校行事 や授業内 容の実施 時期の検 討	夏季休業 日の延長、 臨時休業 日の設定 等	児童生徒 等への指 導の徹底	水筒を持 たせるな ど、こま めな水分 補給の推 奨	エアコン や扇風機 の設置	熱中症発 生時に備 えた教職 員向けの 研修・訓 練	その他
今回	90.2%	93.6%	85.3%	13.0%	94.8%		98.1%	47.8%	0.9%
前回	87.4%	85.7%	25.0%	2.6%	82.4%	96.8%	94.7%	37.0%	3.7%

Ⅲ. 主な分析

- 学校保健安全法で策定が義務付けられている学校安全計画及び危機管理マニュアルについて、一部未策定の学校があることから、引き続き100%の達成を目指す。
- 地域や関係機関等と連携した安全体制の構築について、コミュニティ・スクール等の仕組みの活用などにより、一層の取組の推進が必要である。
- 子供の重大事故を想定した訓練や熱中症対策の実施状況は向上している。引き続き、事故の未然防止・発生時の適切な対応に関する取組の充実が求められる。

Ⅳ. 今後の対応

- 調査結果から得られる知見を踏まえ、各学校等において実効性ある取組を進める際のポイント等を示し、各地域の実情を踏まえた着実な取組の実施を依頼する。
- 国が実施する研修等において、調査結果のポイントを踏まえた内容を取り扱う。
- 学校安全の担当者会議や学校安全ポータルサイト等を活用し、「学校事故対応に関する指針（改訂版）」や「学校における安全点検要領」等、学校安全の取組の推進に関する資料の更なる活用促進を図る。
- 「学校安全の推進に関する有識者会議」等において、本調査結果を踏まえつつ、学校安全の専門家の意見を伺い、今後の施策推進に繋げる。

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果(令和5年度実績) 【概要】

※「幼稚園等」とあるのは、特別支援学校の幼稚部及び幼稚園型認定こども園を含む。

※「前回」は、前回調査(R3年度実績)の数値であり、数値が入っていない項目は今回から調査を実施したものである。

01. 学校安全計画について

(1) 学校経営に学校安全を明確に位置付けている学校の割合

今回	前回
97.4%	96.9%

(2) 学校評価において「学校安全」に関する項目を扱っている学校の割合

今回	前回
87.7%	87.9%

(3) 学校安全を担う校内組織や、学校安全に関する計画や取組等について確認する組織・体制が整備されている学校の割合

今回	前回
93.7%	86.9%

① 学校安全を担う校内組織等の状況 (複数回答可)

	複 数 割 り 教 員 を 担 い 当 る と	制 い つ を 整 備 し て い る と 体	全 生 活 安 全 ・ 交 通 安 全	学 校 安 全 を 担 う 校 内 組 織	学 校 安 全 を 担 う 校 外 組 織
今回	87.6%	57.6%	54.1%	23.2%	
前回	-	-	-	-	-

② 学校安全や関連分野の専門家の参画状況 (複数回答可)

	大 学 教 授	そ の 他
今回	9.5%	81.4%
前回	-	-

(4) 学校安全に関する活動について、評価や振り返りを実施した学校の割合

今回	前回
99.5%	92.6%

学校安全に関する活動の評価や振り返りの状況 (複数回答可)

	活 動 の 評 価 を 実 施 す る 学 校 の 割 合	活 動 の 評 価 を 実 施 す る 学 校 の 割 合	活 動 の 評 価 を 実 施 す る 学 校 の 割 合	活 動 の 評 価 を 実 施 す る 学 校 の 割 合	活 動 の 評 価 を 実 施 す る 学 校 の 割 合	活 動 の 評 価 を 実 施 す る 学 校 の 割 合	活 動 の 評 価 を 実 施 す る 学 校 の 割 合
今回	72.5%	51.9%	49.2%	29.6%	27.8%	40.3%	71.3%
前回	93.5%	-	-	-	-	-	-

①評価や振り返りに関する専門家の参画状況（複数回答可）

	大学 教員	消防 署員・ 消防団 員	警察 署員	地域 の自主 防災組 織員	その他
今回	7.4%	74.5%	73.1%	21.3%	17.8%
前回	—	—	—	—	—

（５）学校安全計画を策定している学校の割合

今回	前回
98.8%	97.9%

①学校安全計画や安全教育等の取組の周知対象状況（複数回答可）

	保護 者	地域 住民	関係 機関	その他	周知 してい ない
今回	63.0%	30.8%	52.3%	2.7%	16.1%
前回	74.3%	40.4%	57.6%	5.4%	9.8%

②学校安全計画の評価や振り返りを行っている学校の割合

今回	前回
97.0%	—

③学校安全計画の策定・評価・見直し等にあたって意見を参考にした関係者の状況（複数回答可）

	児童 生徒等	学校 教職員 安全担 当以外 の	保護 者	地域 住民	（関係 機関 や警 察等）	有識 者	（学校 設置者 委員会 等）	その他
今回	25.1%	81.4%	48.6%	34.7%	46.5%	4.0%	37.4%	2.8%
前回	22.7%	—	53.2%	41.7%	72.2%	14.9%	59.6%	6.0%

④学校安全計画に学校の施設等の安全点検について盛り込んでいる学校の割合

今回	前回
97.5%	97.7%

⑤学校安全計画に安全教育について盛り込んでいる学校の割合

今回	前回
99.7%	99.8%

安全教育の領域（複数回答可）

	生活 安全の 内容	災害 安全の 内容	交通 安全の 内容	セキ ユリ ター ネ イ サ イ ト の 適 用	性 犯 罪、 性 暴 力 防 止
今回	95.9%	96.4%	91.7%	51.4%	29.1%
前回	95.7%	97.6%	92.7%	45.3%	24.6%

⑥学校安全計画に教職員の研修等について盛り込んでいる学校の割合

今回	前回
91.4%	92.3%

研修の領域（複数回答可）

	生活安全の内容	災害安全の内容	交通安全の内容	インターネット・セキュリティサイトの適	性犯罪、性暴力防止
今回	80.1%	74.0%	59.9%	45.3%	26.7%
前回	81.6%	81.2%	67.9%	40.2%	23.6%

（６）学校安全推進の中核となる教員等（管理職以外）を位置付けている学校の割合

今回	前回
98.0%	96.8%

学校安全推進の中核となる教員等の状況（複数回答可）

	安全に関する学主・主任や防災主事	主幹教諭	教務主任	生徒指導主事	保健主事	養護教諭	その他の教諭等	技師等職員・用務員	その他
今回	58.2%	15.2%	14.7%	36.6%	23.4%	31.0%	19.6%	7.3%	2.0%
前回	34.5%	15.9%	6.0%	21.2%	6.2%	1.7%	8.7%	1.0%	1.6%

（７）学校安全を意識化する機会を設定している学校の割合

今回	前回
90.8%	79.5%

設定状況

	週に１回程度	月に１、２回程度	学期に１、２回程度	年に１回程度	その他
今回	2.1%	52.4%	23.7%	12.1%	0.5%
前回	1.4%	44.6%	23.8%	9.4%	0.3%

02. 学校施設及び設備の安全点検について

(8) 学校の施設及び設備の安全点検を実施している学校の割合

今回	前回
99.7%	99.8%

実施の状況

	月に1回以上	月に1回以上未満1学期	学期に1回未満1年度
今回	72.3%	22.3%	5.1%
前回	73.0%	24.8%	1.9%

①安全点検の実施者の状況（複数回答可）

	学校の教職員	児童生徒等	保護者	地域住民	設置者（教育委員会等）	有識者や専門業者	その他
今回	99.0%	5.3%	2.8%	2.0%	9.6%	14.2%	1.1%
前回	98.2%	3.1%	2.3%		10.9%	20.4%	1.3%

(9) 窓際の足掛かりとなるような設置物等により転落しないような対策をしている学校の割合

今回	前回
93.8%	-

(10) 固定されていない積み重ねられた棚への対策をしている学校の割合

今回	前回
91.5%	-

03. 通学路・通園路について

(1 1) 通学路・通園路を設定している学校の割合

今回	前回
72.7%	65.4%

①通学路・通園路の安全点検を実施している学校の割合

今回	前回
98.9%	99.2%

実施の観点（複数回答可）

	施生活安全の観点で実	施災害安全の観点で実	施交通安全の観点で実
今回	76.3%	52.4%	95.1%
前回	79.9%	54.9%	96.2%

②安全点検の実施者の状況（複数回答可）

	児童生徒等	保護者や地域住民	（設置者） （教育委員会等）	警察署員	道路管理者	その他の有識者や専門業者	学校の教職員	その他
今回	28.0%	73.6%	36.0%	30.1%	17.5%	2.9%	91.9%	1.5%
前回	28.4%	76.6%	40.9%	35.9%	19.2%	4.8%	92.8%	1.5%

(1 2) 登下校中の安全確保を実施した学校の割合

今回	前回
99.1%	98.3%

実施内容（複数回答可）

	指児童生徒等への安全	集団登下校を実施	り等々、保護者や地域の見守	送迎を実施による	ムグ登下校の管理システ	その他の方策を実施
今回	92.6%	34.5%	65.4%	22.5%	7.6%	3.5%
前回	85.7%	28.3%	60.9%	25.5%	7.4%	6.7%

(1 3) スクールバスを導入している学校（利用している児童数）の割合
※小学校・義務教育学校（前期課程）のみ

今回	前回
18.6%	-

利用している児童数

	9人以下	10人～29人	30人～99人	100人以上
今回	20.8%	30.9%	34.6%	11.1%
前回	-	-	-	-

① スクールバスの通学距離の基準の状況

	満1 km から 以上 2 km 未満	満2 km から 以上 4 km 未満	満3 km から 以上 4 km 未満	4 km 以上 から	その他	通学 距離 を設 けて いる 最低
今回	5.6%	21.8%	6.9%	12.9%	22.2%	26.7%
前回	-	-	-	-	-	-

② スクールバスの受益者負担のある学校の割合

今回	前回
7.4%	-

③ スクールバスの運行時間帯の状況

	登校時	通常下校時	放課後活動後の下校	その他
今回	95.9%	93.6%	23.5%	3.5%
前回	-	-	-	-

(14) スクール・ゾーン（子供の交通安全の確保を図る特定地域）を設定している学校の割合

今回	前回
29.9%	26.9%

① スクール・ゾーンにおける安全対策の実施状況（複数回答可）

	明示の 標示の 設置 （ゾーン の面）	交通 規則 （侵入 速度 規制）	道路 の善 （環境 の物 、理 的）	その他
今回	88.4%	63.3%	17.9%	1.2%
前回	85.5%	61.2%	19.2%	1.9%

(15) 児童生徒による通学路安全マップを作成している学校の割合
 ※幼稚園等を除く

今回	前回
39.2%	39.1%

作成している内容（複数回答可）

		成 生 活 安 全 の 観 点 で 作	成 災 害 安 全 の 観 点 で 作	成 交 通 安 全 の 観 点 で 作	作 通 成 学 し 路 で 安 い 全 い マ ッ プ を
小学校	今回	34.9%	24.1%	42.8%	51.4%
	前回	34.9%	24.6%	42.5%	51.2%
中学校	今回	20.5%	18.8%	29.9%	64.2%
	前回	19.5%	19.1%	28.8%	65.3%
義務教育学校	今回	30.0%	30.9%	41.7%	53.9%
	前回	31.4%	27.0%	39.0%	52.2%
高等学校	今回	4.9%	6.0%	9.5%	85.4%
	前回	4.3%	6.7%	9.5%	85.2%
中等教育学校	今回	0.0%	5.9%	11.8%	84.3%
	前回	9.8%	7.8%	17.6%	76.5%
特別支援学校	今回	5.6%	5.5%	9.1%	87.7%
	前回	5.8%	6.5%	9.6%	86.8%

04. 安全教育の実施状況について

(16) 安全教育の実施状況（複数回答可）

	生活安全（防犯含む）	災害安全	交通安全	現代社会的課題への対応（犯罪予告、テロ等）	インターネット・サイトの適正利用	性犯罪、性暴力防止	その他
今回	93.4%	95.6%	96.2%	21.5%	78.0%	45.3%	0.8%
前回	92.8%	94.9%	95.7%	15.8%	66.3%	35.8%	3.2%

①地域の災害リスクに応じた安全教育の実施状況（複数回答可）

	火災	地震	津波	風水害	雪害	土砂災害	火山	原子力	Jアラート	その他
今回	91.2%	96.6%	33.7%	50.6%	11.6%	25.1%	3.3%	5.2%	22.1%	1.8%
前回	78.3%	87.6%	30.8%	52.3%	11.9%	19.9%	3.1%	5.2%	20.8%	-

②性犯罪、性暴力防止のための教育の実施状況（複数回答可）

	文部省の活用教材	文部省の活用教材	保健等の教科書を活用	外部関係団体や専門家等の協力	その他
今回	32.8%	21.3%	64.1%	40.6%	3.2%
前回	28.1%	18.1%	69.1%	42.8%	3.4%

③安全教育へのデジタル技術の活用状況（複数回答可）

	児童生徒等のタブレット	VR	AR	従来紙媒体で作成・共有	その他	活用していない
今回	52.0%	2.9%		19.4%	3.2%	34.6%
前回	37.0%	1.9%	0.4%	-	8.8%	40.6%

05. 校内研修・校外研修について

(17) 校内で起きたヒヤリハット事例を共有している学校の割合

今回	前回
97.2%	94.2%

(18) 教職員を対象とした学校安全に関する校内研修を実施した学校の割合

今回	前回
94.6%	94.0%

実施した内容（複数回答可）

	生活安全	災害安全	交通安全	セキユリ・ネット・サイトの適	の性たための犯罪、性暴力防止	その他
今回	81.3%	66.7%	55.3%	55.2%	35.1%	2.1%
前回	80.8%	69.1%	62.1%	49.0%	28.1%	2.8%

(19) 学校安全に関する校外研修を受講している教職員の割合（複数回答可）

	校長	教頭（副校長）	う学校安全の中核を担	主幹教諭	教務主任	生徒指導主事	保健主事	養護教諭	その他の教諭等	技師等職員・用務員・	その他
今回	66.7%	59.1%	60.5%	13.2%	12.1%	34.8%	21.5%	33.1%	17.9%	7.2%	0.4%
前回	37.5%	53.0%	49.0%	14.0%	9.2%	31.8%	15.4%	24.5%	23.7%	6.6%	1.3%

(20) 「教職員のための学校安全eラーニング」や「職員だより」を活用している学校の割合

	てす全 いるの などの 教職 活用が を視聴	てす一 いる部 の教 活用が を視聴	活用 してい ない
今回	8.5%	41.3%	49.9%
前回	-	-	-

06. 危機管理マニュアルについて

(2 1) 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を作成している学校の割合

今回	前回
99.5%	99.1%

盛り込んでいる内容（複数回答可）

	生活安全（防犯を含む）	災害安全	交通安全	セキュリティ・ネットワークの適	その他
今回	95.5%	97.1%	76.3%	38.3%	6.7%
前回	93.2%	97.3%	75.7%	31.1%	26.1%

①危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合

今回	前回
96.3%	92.7%

②危機管理マニュアルの見直しに携わる関係者の状況（複数回答可）

	児童生徒等	教職員安全担当以外の	保護者	地域住民	関係機関	有識者	（学校設置者（教育委員会等）	その他
今回	4.7%	90.2%	11.3%	12.4%	19.0%	3.1%	29.4%	2.4%
前回	5.7%	-	17.6%	16.0%	37.6%	8.2%	47.2%	23.2%

③危機管理マニュアルの作成・見直し時に教職員への内容の周知・共通理解を図っている学校の割合

今回	前回
97.0%	95.2%

④危機管理マニュアルを保護者へ周知している学校の割合

今回	前回
64.0%	36.0%

(2 2) 災害発生後の教育活動の継続に関する内容（BCP）について、危機管理マニュアルへ記載している学校の割合

今回	前回
48.5%	29.6%

(2 3) 消防計画を作成している学校の割合

今回	前回
98.4%	-

①消防計画に基づく訓練を実施している学校の割合

今回	前回
98.8%	-

(2 4) 危機管理マニュアルへの地震被害を想定した内容を記載している学校の割合

今回	前回
96.7%	-

(2 5) 地震被害を想定した避難訓練の実施している学校の割合

今回	前回
97.9%	-

(2 6) 津波浸水想定区域内に所在する学校の割合

今回	前回
12.4%	12.4%

①津波浸水想定区域内に所在している学校のうち、津波被害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
93.9%	93.2%

②津波浸水想定区域内に所在している学校のうち、津波被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
91.5%	89.3%

(27) 大雨や洪水等の浸水想定区域内に所在する学校の割合

今回	前回
35.0%	34.8%

①大雨や洪水等の浸水想定区域内に所在している学校のうち、浸水被害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
83.9%	84.1%

②大雨や洪水等の浸水想定区域内に所在している学校のうち、浸水被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
62.6%	65.0%

(28) 土砂災害想定区域内に所在する学校の割合

今回	前回
17.6%	15.8%

①土砂災害想定区域内に所在している学校のうち、土砂災害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
79.5%	82.2%

②土砂災害想定区域内に所在している学校のうち、土砂災害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
57.8%	60.3%

(29) 火山災害想定区域内に所在する学校の割合

今回	前回
2.4%	-

①火山災害想定区域内に所在している学校のうち、火山災害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
72.5%	-

②火山災害想定区域内に所在している学校のうち、火山災害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
35.0%	-

(30) PAZ内及びUPZ内に所在する学校の割合

※PAZ：予防的防護措置準備区域、原子力施設から概ね半径5km、UPZ：緊急時防護措置準備区域、原子力施設から概ね半径30km

今回	前回
4.7%	4.5%

①PAZ内及びUPZ内に所在する学校のうち、原子力災害被害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
91.6%	90.1%

②PAZ内及びUPZ内に所在する学校のうち、原子力災害被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
54.1%	54.3%

07. 地域の関係機関との連携について

(31) 関係者との協働による防災教育・避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
88.9%	83.0%

協働して実施する関係者（複数回答可）

	保護者	地域住民（自治会・自主防災組織）	有識者（大学の教員等）	警察	消防署	消防団	自治体防災部局	その他
今回	41.1%	28.1%	3.6%	32.0%	67.3%	8.4%	11.7%	5.6%
前回	35.6%	16.5%	3.0%	23.4%	62.7%	5.2%	6.5%	5.8%

(32) 関係者と協働して不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施している学校の割合

今回	前回
82.5%	60.4%

協働して実施する関係者（複数回答可）

	警察	保護者	地域住民（見守りボランティア等）	有識者（大学の教員等）	関係機関（警備会社等）	学校のみで実施
今回	54.5%	3.7%	4.6%	0.5%	6.8%	23.9%
前回	44.7%	3.2%	4.1%	1.5%	6.9%	28.5%

(33) 地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用している学校の割合

今回	前回
72.4%	59.2%

取組領域（複数回答可）

	生活安全	災害安全	交通安全	学校の安全点検	現代社会的課題への対応（犯罪予告、ミサイル、テロ等）	インターネット・SNSの適切な利用	性犯罪、性暴力防止	その他
今回	54.1%	41.0%	60.0%	19.0%	3.8%	16.4%	7.7%	0.3%
前回	45.6%	32.6%	50.4%	-	4.0%	13.3%	6.0%	0.4%

08. 学校の安全管理の取組状況について

(34) 学校敷地内や校舎内への不審者侵入防止のための対策（複数回答可）

	実マ制3 施ニに段 ユつ階 アいの ルにチ 記エツ 載機ク 管理体	防 犯 カ メ ラ	ン玄 関の イン ター フ ォ	警 備員 の 配 置	ス警 テ備 ム会 社との 連絡 シ ステ	ム警 察との 連絡 シ ステ	ム校 内緊急 通話 シ ステ	さ す また	笛	催 涙 ス プレ ー	防 犯 ネ ット	そ の 他
今回	55.2%	64.6%	60.2%	8.0%	60.3%	28.5%	54.7%	92.2%	36.8%	10.9%	9.1%	3.4%
前回	-	64.3%	62.6%	8.6%	67.9%	28.9%	55.6%	89.3%	40.5%	12.4%	9.1%	4.6%

(35) 「学校事故対応に関する指針」に基づく調査対象の事故について、基本調査を実施した学校の割合

今回	前回
99.6%	99.3%

※令和5年度に基本調査の対象となる事故が発生した学校を対象

(36) 災害発生時等に児童生徒等が学校に待機することを想定して、備蓄をしている学校の割合

今回	前回
89.7%	92.8%

備蓄している物品（複数回答可）

	飲料 水・ 食料	救急 用品・ 医薬品	投 光 器 ・ ろう そく ・	段公衛 衆星電 話等、 の災害 通信時 手用	防 災ラ ジオ	発 電機	巾ヘル メット ・防 災頭	ル毛 ベツ・ 寝袋・ 段ボ ー	イ防 災用 携帯・ 簡易 ト	そ の 他	な い ず れ も 備 蓄 し て い
今回	72.0%	73.7%	58.2%	24.8%	44.3%	38.5%	43.3%	53.0%	43.4%	4.2%	10.3%
前回	74.3%	79.0%	63.0%	24.0%	48.3%	38.5%	45.5%	54.0%	42.8%	5.4%	7.2%

(37) 指定避難所に指定されている学校の割合

今回	前回
72.5%	65.0%

①指定避難所に指定されている学校のうち、地域住民等の避難受け入れ時の対応について、市区町村の防災担当部局や地域の自主防災組織等とあらかじめ協議している割合

今回	前回
80.1%	-

(38) 指定福祉避難所に指定されている学校の割合
※特別支援学校のみ

今回	前回
32.6%	29.8%

(39) 災害時における児童生徒等の引渡し方法等について保護者と手順等を決めている学校の割合

今回	前回
84.1%	83.5%

(40) 学校内での災害時の緊急地震速報の受信状況（複数回答可）

	緊急地震速報受信システム	防災行政無線	防災放送局※ラジオ（FM）災害臨時放送局	テレビ	携帯電話・スマートフォン	その他
今回	43.8%	57.9%	19.3%	46.7%	79.6%	0.6%
前回	48.6%	53.8%	18.2%	39.9%	-	10.9%

(41) 災害や新たな危機事象が発生した場合の休校等の判断基準について、設置者と事前に取り決めている学校の割合

今回	前回
73.5%	79.8%

(42) 実践的な避難（防災）訓練等を実施した学校の割合

今回	前回
95.4%	98.8%

訓練の内容（複数回答可）

	訓練（食・休）災害発生時の想定した避難（昼・夜）	予告なしの避難訓練	定管理職の不在時を想定した避難訓練	登下校時の避難訓練	避難合災害を想定した避難訓練	訓練（電）を想定した避難訓練	余震を想定した避難訓練	関係者や地域参加した避難訓練	不審者対応訓練	引渡し訓練	その他の訓練
今回	52.9%	58.9%	8.7%	6.2%	46.3%	5.7%	12.5%	19.4%	60.8%	50.9%	4.0%
前回	51.4%	58.5%	9.4%	7.2%	47.7%	4.7%	15.4%	19.9%	59.0%	46.3%	2.9%

(43) 教育活動中の子供の重大事故を想定した職員向けの訓練等を実施している学校の割合

今回	前回
95.0%	53.4%

訓練の内容（複数回答可）

	児童生徒等が突然倒れた際の対応訓練	食・飲料水の安全に関する訓練（エビデンシャル・シミュレーション・アクトを含む）	消防等への通報訓練	被害者への対応に等しいもの	その他
今回	82.8%	38.8%	50.5%	13.5%	0.5%
前回	-	-	-	-	-

①職員向けの訓練等の実施方法の状況（複数回答可）

	消防等から講師を招き実施した	実施した含む形式で実施した	その他実施に当たった	特に該当するものは
今回	68.7%	79.6%	2.0%	2.9%
前回	-	-	-	-

(44) 自動体外式除細動器（AED）を設置している学校の割合

今回	前回
97.8%	95.9%

①AEDを設置している学校のうち、日常的に点検を実施している学校の割合

今回	前回
99.4%	98.8%

③AEDを設置している学校のうち、AEDの設置場所を児童生徒等と共有している学校の割合

今回	前回
80.8%	70.6%

④AEDを設置している学校のうち、AEDの設置場所を教職員と共有している学校の割合

今回	前回
99.7%	99.3%

(45) 児童生徒等を対象としたAEDの使用を含む応急手当の実習を行っている学校の割合

今回	前回
53.0%	44.9%

※特別支援学校及び幼稚園等を除いた学校の割合

(46) 熱中症対策の実施状況（複数回答可）

	熱中症対策の 実施状況	熱中症対策の 実施状況	熱中症対策の 実施状況	熱中症対策の 実施状況	熱中症対策の 実施状況	熱中症対策の 実施状況	熱中症対策の 実施状況	熱中症対策の 実施状況	その他
今回	90.2%	93.6%	85.3%	13.0%	94.8%	98.1%	47.8%	0.9%	
前回	87.4%	85.7%	25.0%	2.6%	82.4%	96.8%	37.0%	3.7%	

(47) 弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案への対応状況（複数回答可）

	弾道ミサイル発射等の 国民保護に関する事案への 対応状況	弾道ミサイル発射等の 国民保護に関する事案への 対応状況	弾道ミサイル発射等の 国民保護に関する事案への 対応状況	弾道ミサイル発射等の 国民保護に関する事案への 対応状況	その他
今回	65.3%	10.4%	11.1%	2.3%	
前回	18.3%	38.5%	5.7%	8.8%	

(48) 送迎用バスにおける安全管理状況（複数回答可）

	送迎用バスにおける 安全管理状況	送迎用バスにおける 安全管理状況	送迎用バスにおける 安全管理状況	送迎用バスにおける 安全管理状況	送迎用バスにおける 安全管理状況	送迎用バスにおける 安全管理状況	その他
今回	16.0%	11.6%	10.5%	5.1%	1.5%	71.6%	5.6%
前回	-	-	-	-	-	-	-

学校安全の推進に関する主な参考資料

以下の資料は、文部科学省「[学校安全ポータルサイト](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/)」内に掲載しています。
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



学校安全推進の全体に関わる資料等

安全教育・安全管理の取組及び、校内組織や地域・関係機関等の連携に関する組織体制整備・充実のための基本的な考え 等



学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

学校安全の意義のほか、学校において安全教育の充実や適切な安全管理、校内や地域や関係機関等と連携した組織体制などを進める上での基本的な考え方を掲載。



学校安全eラーニング教材

教職員を目指す学生、初任者、中堅教諭、管理職のキャリアステージ別に、学校安全（安全教育・安全管理・組織活動）に関して習得しておくべき事項を紹介。（各15分程度）

学校安全のために必要な資質能力の向上にも役立てられる。



1

安全教育の推進に関する主な資料等

地域の災害等のリスクや、現代的な課題に対応した実践的な安全教育の授業づくりに参考となる展開事例 等



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の展開

学校における安全教育の取組の質の向上を図るための「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の実践事例等を基にした展開例を発達の段階別に紹介。

学校での安全計画策定の際の留意点や安全教育の教育課程編成上の留意点も掲載。



指導参考資料「実践的な防災教育の手引き（小学校編）」

地震・津波・火山・大雨・竜巻等、様々な自然現象に対応した実践的な防災教育の展開事例等を紹介。

※中学校・高等学校編は令和6年度公開に向け準備中。特別支援教育編は、現在作成中。



東日本大震災の教訓を語り継ぐ動画教材

東日本大震災の教訓を語り継ぎ、各学校の防災教育に活用できる動画教材。震災当時に小学生・中学生・高校生だった3名に、震災時の体験、震災後の活動、防災減災のために大切だと考えることなどを語ってもらい、次の世代の子どもたちに震災の教訓を語り継いでいってもらえることができる内容。



2

安全管理（危機管理マニュアルの策定・見直し）に関する主な資料等

地域の災害等のリスクや、現代的な課題に対応した実効性のある危機管理マニュアルの策定や見直しの具体例 等



学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン

各学校において危機管理マニュアルの見直し・改善を行う際の視点・考え方、その他参考となる情報を掲載。危機管理マニュアルの見直しを行う際に活用でき、マニュアルの記載方法が適切かなどを確認するチェックリストやマニュアルのサンプル例も掲載。



主に、マニュアル策定に関する資料等



学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き

東日本大震災を受けて、地震・津波を想定した事前、発生時、事後の危機管理について、学校防災マニュアル（危機管理マニュアルと同義）の作成、見直し、改善の行う際の留意点や手順、各種資料等を示したものの。



学校の危機管理マニュアル作成の手引

近年の様々な安全上の課題を踏まえて、不審者侵入、交通事故、気象災害、地震・津波、弾道ミサイル発射、学校への犯罪予告などを想定した危機管理マニュアル作成の手引。特別支援学校・幼稚園における留意点も記載。



3

安全管理（安全点検）に関する主な資料等

学校の設置者や専門家と連携した安全点検の実施体制や、安全点検を行う視点、専門家との連携した事例等を掲載



学校における安全点検要領

学校の施設・設備等に起因する事故を防止することをねらいに、学校現場等における質の高い実効性のある安全点検を実施するための参考となるよう、学校における施設・設備の定期や日常の安全点検に関する標準的な手法や、専門的な知見を取り入れた外部人材等の活用の方のほか、先進的な取組事例などを掲載。



点検方法等の解説動画（12本）

箇所ごとの事故のリスクや、実際の点検方法等を1分程度で把握が可能。



各種安全点検取組事例

専門家や地域等と連携や、児童生徒等の視点を取り入れた事例を紹介。



記録・集計事務の効率化を図る様式サンプル掲載

編集可能な場所ごとの安全点検表と集計表をサンプルとして掲載。※スプレッドシートとしても応用が可能。

タブレットを使用して点検結果を入力



4

■ 事故の未然防止・事故発生時の対応に関する資料等

事故の未然防止、事故発生時の適切な対応、学校の設置者や関係機関等との連携した対応 等

学校事故対応に関する指針【改訂版】

これまでの重大事故等を踏まえた事故の未然防止や事故発生に備えた事前の体制整備等の取組、児童生徒等の生命と健康を最優先に迅速かつ適切な対応、児童生徒等に対する心のケアや保護者への十分な説明、これまでの安全対策の検証や発生原因の究明、再発防止などの取組を行うことにより事故の被害を最小限にとどめ、学校、学校の設置者、都道府県等担当課が組織的に対応していくことを目的に作成。



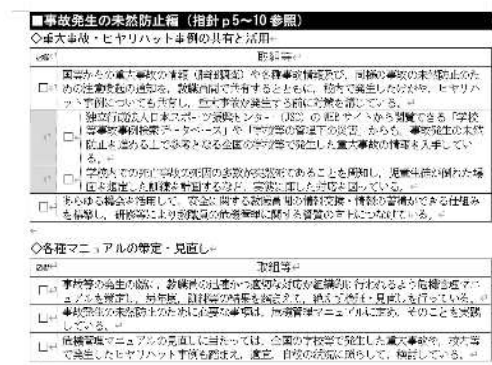
対応のポイント動画 学校編

管理職や学校安全の中核を担う教職員向け。
事故の未然防止、事故発生時の適切な対応のた
めの校内体制整備の理解促進に活用（20分）



チェックシートや事故報告に使える各種 様式も掲載

指針を参考に着実な実施を進めていくために活用。
※チェックリストはword形式



5

■ 「生命（いのち）の安全教育」に関する主な資料

授業実践を行う際に、役立つ様々なツール（教材、指導の手引き、動画教材、実践事例集等）を掲載

生徒指導提要（令和4年12月改訂）では、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して、適切な行動をとれる力を身に付けることができるように「生命（いのち）の安全教育」を実施することが明記されています。

教材、指導の手引き

授業で活用できるスライド「教材」です。PPT形式でダウンロードできますので、各学校の状況や教員の指導案に合わせて、加除改変してご使用ください。授業で扱う内容に合わせて一部のみの使用でもかまいません。「指導の手引き」では「生命（いのち）の安全教育」の趣旨、各学校段階でのねらい、具体的な指導案のほか、指導上の配慮事項、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント等をまとめています。教材を使う前にお読みください。



動画教材

スライド教材の内容を動画化しました。そのまま授業で流していただける教材です。指導案に合わせて、全部または必要な部分を御活用ください。



教員向け研修動画

各学校段階における指導内容について紹介し講義動画です。教育委員会主催の研修会や各学校の校内研修会等でも御活用できます。



※リンク先の最下段に掲載

実践事例集

全国の学校での取組事例を学校段階ごとに、学習指導要領の関係箇所、授業展開例、指導上の留意点をまとめています。



※リンク先の中段に掲載

保護者への案内ひな形

保護者へ事前に授業のねらいや内容を伝える際に活用できるお手紙のひな形です。各学校で追記・修正して御活用ください。



※リンク先の最下段に掲載

令和5年度全国フォーラム 報告書

当日の基調講演、教育委員会の実践事例紹介が御覧いただけます。



性犯罪・性暴力対策の 更なる強化の方針

政府の方針であり、教育分野の政策として「生命（いのち）の安全教育」が位置付けられています。



6